

北海道滝川市における基本計画の概要

計画のポイント

滝川市は、札幌市と旭川市のほぼ中間に位置し、道央・道北方面へ国道12号、道東方面へ国道38号、日本海側へ国道451号が通るほか、JR函館本線・根室本線も通るなど、各方面への結節点としての位置づけで交通利便性に優れている。こうした背景から、交通の要衝として商業機能や流通機能が発展し、市内全産業に占める物流及び流通関連企業の割合は、事業所数で26.3%、従業者数で27.1%となっている。

以上のような物流・流通業の集積を生かすとともに、新たな企業の進出及び既存企業の新規投資を促進することによって、農業生産から加工・流通・販売までを含めた農商工連携・地域商社機能の獲得と、食と農を生かした産業拠点の形成及び雇用創出を目指す。

促進区域

北海道滝川市

経済的効果の目標

- ・ 1件あたり平均40百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を4件創出。
- ・ これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.4倍の波及効果を与え、促進区域で約230百万円の付加価値額を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①②のいずれか）】

- ①滝川市の北海道縦貫自動車道等の交通インフラを活用した**物流関連分野**
- ②滝川市のお米等の特産品を活用した**農商工連携・地域商社分野**

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・ 付加価値増加分：3,920万円超

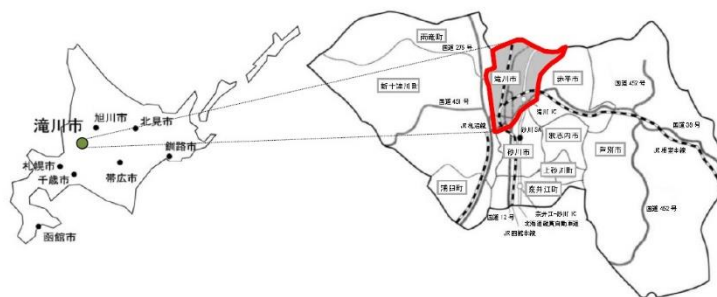
【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- ①売上：5.5%増加
- ②雇用者数：8.8%増加又は2人増加

制度・事業環境の整備

- ・ 不動産取得税・固定資産税の減免措置
- ・ 企業立地促進のための低利融資
- ・ 研究機関や支援機関が有する分析・解析結果、技術情報の情報提供
- ・ 事業者からの事業環境整備の提案への対応 等

《促進区域図》



地域経済牽引支援機関

- ・ 滝川市産業活性化協議会
- ・ 滝川商工会議所
- ・ (株)北洋銀行
- ・ 北門信用金庫

計画期間

計画同意の日から令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を策定する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで